



事業目的・概要等

背景・目的

廃棄物焼却施設から恒常的に排出される熱を、発電に供するのみならず、再生可能エネルギーとして地域の需要施設に供給し、化石燃料の使用量を削減することにより、**地域の低炭素化**を図る。また、この取組を通じて、地域の活性化及び雇用の創出にも繋がる、廃棄物焼却施設からの未利用エネルギーの活用を図る。

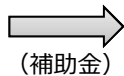
事業概要

廃棄物焼却施設から、余熱や発電した電気を地域の需要施設に供給するための付帯設備(熱導管、電力自営線、熱交換器、受電設備等)及び需要施設(余熱等を廃棄物処理業者自らが利用する場合に限る。)への補助を行う。

熱導管等の付帯設備により余熱等を供給する地域の需要施設は、廃棄物焼却施設の立地に応じて、工場、農・漁業施設、公共施設等のうち、特に**大規模熱需要施設への余熱供給**や**複数の需要施設を組み合わせること**等による余熱の有効活用を行い、地域の低炭素化を図るとともに、**廃棄物焼却施設の多面的意義**(地域防災能力向上等)の確立を図る。

事業スキーム

環境省



地方自治体
民間事業者(廃棄物処理業者)

- 補助対象
 - ・ 設計費
 - ・ 熱導管及び電力自営線
 - ・ 熱交換機及び受変電施設
 - ・ 需要施設(需要施設については余熱等を民間の廃棄物処理業者自らが利用する場合に限る。)
- 実施期間：5年間(平成28年度～平成32年度)
- 補助率：1/2～1/3

イメージ



● 熱需要施設の組み合わせ利用



● 工場等への大規模熱供給



● 公共施設の低炭素化及び防災化

期待される効果

- ・ 地域のCO2排出削減効果
- ・ 廃棄物焼却施設の多面的意義(地域防災能力の向上等)の確立